

# 平成23年度事業計画書

## 1 基本方針

- (1) 自然環境保全及び活用  
市民御岳休暇村（以下「休暇村」という。）は、御嶽山の麓、自然環境に恵まれ、市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置しています。この市民の貴重な財産である広大な自然を保護し活用を図りながら地元と協働して事業をすすめます。
- (2) 自然体験や環境学習主体の事業運営  
豊かな自然を活用した体験事業や環境学習プログラムにより、市民が自然に親しみ、心身のリフレッシュや健康増進を図る事業を推進するとともに、青少年の健全育成を図ります。
- (3) 事業参加者を始め利用促進と効率的な経営  
自然体験企画等の充実により利用の促進に努めるとともに、業務委託の導入等により経費の削減を図り効率的な経営を行います。
- (4) 公益法人制度改革への対応  
平成20年12月から新たな公益法人制度が施行されており、これに対応するための具体的検討・準備を引き続きすすめます。

## 2 事業の実施計画

近年、人々の環境に対する関心の高まりと余暇に対する考え方が変化している中、休暇村の恵まれた環境のもとで自然体験や環境学習などさまざまな事業を展開します。さらに市民の自然志向や健康志向が進むとみられるため、自然や地域の歴史・文化に触れられる企画や健康増進の支援事業に取り組むとともに、休暇村が市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置することから、水源確保やCO<sub>2</sub>削減など環境に配慮した森づくり事業をすすめます。またこれら事業の推進には地元の協力が不可欠であるため、一層地域への貢献や連携を図ります。

- (1) 自然体験事業  
ヒノキやカラマツなどの人工林の間伐・枝打ち・植樹など50ヘクタールに及ぶ森林の整備を地域や下流域の市民と協働で進める「市民の森づくり事業」、国・長野県の補助事業を活用し地元王滝村の協力を得て行う「王滝百草の森造成事業」を進めるとともに、水資源涵養や地球温暖化防止（CO<sub>2</sub>削減）、生物多様性など森林が果たす機能と重要性についての森林体験学習を行います。  
また、豊かな自然環境を活用した自然体験事業、休耕地を利用した農業体験や地元につながる食・伝統文化等の体験事業を実施します。
- (2) 青少年健全育成事業  
小・中学生が自然の中で団体生活や自然体験をとおして多くの友達と友情を築き、子ども達の夢を育てる事業を実施するとともに、野外活動の助言・指導を行うボランティア「キャンプカウンセラー」を育成します。
- (3) 健康増進支援事業  
森林浴や森林セラピー、高地ウォーキングプログラム、温泉療養指導、薬膳料理の提供など豊かな自然環境を活用したプログラムにより市民の健康増進を支援します。
- (4) 施設貸与及び販売事業  
休暇村のセントラル・ロッジやキャンプ場の施設利用提供を行うとともに、利用者に食事や飲み物を提供するほか土産物等の販売を行います。
- (5) 旅客自動車運送事業  
休暇村は交通アクセスが悪いため、車を持たない人や高齢者にもご利用いただけるよう貸切バスにより名古屋発着の送迎等を行います。

## 3 事業参加者促進の取組

- (1) 広報・PR  
ア 市内で開催されるイベント会場へ参加出展します。  
イ マスコミ報道を行います。（広報なごや、テレビ、ラジオ、新聞、旅行誌等への事業プランの案内や施設紹介などの記事提供）  
ウ 市内町内会へ組回覧を行います。  
エ 訪問営業活動を行います。（市内各種団体、グループへの事業案内や保養所契約を締結した団体への積極的な利用案内）

オ 事業案内パンフレットによる市役所、区役所等情報窓口での情報提供を行います。

- (2) ホームページを活用して事業成果を発信したり、市民ニーズをさまざま方法で多面的に把握するなど、組織的なマーケティング活動を行います。
- (3) 貸切バス経営のメリットを生かした名古屋発着の体験企画メニューを充実するとともに送迎範囲を拡大します。
- (4) 森林浴や温泉浴による滞在型の健康増進支援事業を充実します。
- (5) 自然体験や地域の歴史・文化体験企画は、地元の有識者や技術継承者、農林業経験者などの協力を得て参加者の満足度を一層高めます。

#### 4 施設維持管理・整備計画

- (1) 高齢者や障害者も安心して自然に触れることができる休暇村づくり（遊歩道整備など）を進めます。
- (2) 森林浴や温泉浴による「憩いと癒し」のできる宿泊型体験施設としての施設整備を進めます。

#### 5 地域への貢献、連携

名古屋から離れた地にある休暇村で様々な事業を展開するには、地域の協力が不可欠であるため各種行事への積極的な参加や奉仕、観光振興の協力など地域との信頼関係の構築を積極的に図ります。

- (1) 観光総合事務所やスキー場などが行う観光振興への参加協力

(2) 地域の自然や歴史、文化、産業などの積極的な紹介と体験プログラム等の実施による相互交流

#### ③ 地域の環境保全・整備事業への参加協力による相互交流

- (3) 地域の環境保全・整備事業への参加協力
- (4) 地域の奉仕活動への参加協力

#### 6 環境保全への取り組み

市民の貴重な財産である休暇村の広大な自然を保護、活用しながら環境保全に努めます。

- (1) 長野県林業総合センターや林業経験者、森林管理署などから技術指導や協力を得て間伐・植樹・下草刈り・炭焼き等を行う市民の森づくり事業の実施
- (2) 信州省エネパトロール隊の提言に基づく、省エネ、温室効果ガスの削減など環境改善への取り組み
- (3) 廃棄物の発生抑制（リデュース）とリサイクルの推進

#### 7 安全対策

- (1) 施設の保全

ア 建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検をこまめに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めます。

イ 道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常点検を行い、適正かつ安全な状態を維持します。

- (2) 事故、災害対策

ア 防災対策委員会による火災等災害の予防、防災設備の改善計画策定及び防災意識の高揚と啓発活動を実施します。

イ 危機管理マニュアルに基づき、事故や盗難、破壊等犯罪の発生の警戒、防止及び日常の保安警備を実施します。

ウ 熊などによる事故の未然防止策を講じます。

エ ノロウィルス等による感染症や食中毒防止、レジオネラ属菌対策など衛生管理を徹底します。

オ 自動車事故防止のため、車両の日常点検の実施と運行管理者及び整備管理者による安全な運行管理を行います。

- (3) 個人情報の保護

公社が保有する情報に対して保護対策が十分か、公社情報保護委員会を定期的開催し、適切な保護対策を講じます。

ア 個人情報に対する取扱いや職員の責務についての意識向上を図ります。

イ 個人情報に記載されている文書は、盗難、災害等による情報の漏えい、滅失又は  
き損を防止するため厳格な管理をします。

ウ 電子情報に対しては、人的情報保護対策及び技術的情報保護対策を講じ、情報の  
漏えい、滅失及びき損を防止するとともに、ネットワークや情報システム、コン  
ピュータへの不正なソフトウェアの侵入、感染又は不正なアクセス行為を防止する  
ための措置を講じます。

## 8 職員の資質向上

- (1) 市民が自然の中でさまざまな体験事業を行ったり、森林浴や森林セラピーを通じて  
健康増進の支援を行うため、資格取得に努めるとともに知識・技術の向上研修や業務  
研修を実施します。
- (2) 市民生活を支える水源の木曽川上流域に位置する休暇村の貴重な森林や自然環境の  
保全に努めるため、知識や技術の向上研修を実施します。